

## 社会資本整備重点計画見直しに係る

### 第8回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成23年8月2日

**【新垣政策企画官】** 皆様、大変お待たせして申しわけございません。委員の皆様方におむねそろいましたので、ただいまより、社会資本整備重点計画見直しに係ります第8回社会資本整備審議会及び交通政策審議会計画部会の合同会議を開催いたします。委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行を、しばらく私のほうで務めさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認でございますが、本日、配付資料の一覧に記載しているとおりでございますので、もし配付漏れなどございましたら、お知らせいただければと存じます。

また、本日、国会の関係で、市村政務官でございますが、おくれて到着される予定です。あらかじめ申し添えさせていただきます。

また、議事の公開につきましては、本日の会議は報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

それでは、今、カメラを撮影されていらっしゃる方、そろそろこの辺でカメラの撮影はご遠慮いただきたいと存じますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、本日、これ以降の進行は福岡部会長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくをお願いいたします。

**【福岡部会長】** 福岡でございます。どうぞよろしく申し上げます。

前回の計画部会で、津波防災まちづくりの考え方、緊急提言を取りまとめさせていただきました。国土交通省には、この提言に基づき具体的な政策を検討するとともに、適宜、その状況についてはご紹介いただくよう、お願いをさせていただきました。ちょうど先月29日に、政府の東日本大震災からの復興の基本方針が決定されるなど、動きがあったと伺っていますので、まず初めに、事務局から報告をお願いします。

**【渋谷政策課長】** 総合政策局政策課長の渋谷でございます。

最初に、基本方針のご説明をさせていただきます。今回の資料のご説明の前に、基本方針の説明をということでございますので、恐縮ですが、参考資料1をおあげいただきたい

と思います。冊子のような形になっておりまして、「東日本大震災からの復興の基本方針」というものでございます。部会長からご紹介がございましたように、先週の金曜日でございますが、7月29日、夜9時近くになります。政府の東日本大震災復興対策本部、総理以下全閣僚がメンバーになっている本部でございますが、本部決定をされた政府全体の復興基本法に基づく基本方針でございます。

津波防災まちづくり並びに社会資本整備に関連する部分のご紹介を簡単にさせていただきます。まず、方針の中の後ろのほうになりますけれども、24ページをおあげいただきたいと思っております。後半の部分になります。⑤というものがございまして、「今後の災害への備え」でございます。前半はまた後ほどご紹介いたしますが、⑤からご説明いたします。

⑤の今後の災害への備えというのは、被災地の復興だけではなくて、国全体の防災対策について触れられている部分でございますが、(ii)のところを見ていただきますと、津波災害に強い地域づくりを推進するに当たっては、今回の大震災からの復興のみならず、将来起こり得る災害からの復興にも役立つよう、全国で活用可能な一般的な制度を創設する。このため、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会の緊急提言を踏まえ、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり制度」を早急に具体化するということでございます。政府全体の決定文書の中に、計画部会の緊急提言を盛り込んでいただいたところでございます。まさに7月6日に緊急提言していただいた内容が、そのまま政府全体の方針の中に位置づけられたということでございます。

津波防災の中身については、後ほど該当箇所がございますので、ご紹介いたしますが、24ページから25ページにかけては、全国で展開する今後の防災対策についてまとめられています。24ページの一番下が、今後の東海・東南海・南海地震等の対策についてと入れてございます。25ページの(iv)でございますが、国土の防災性を高めるということで、「逃げる」という観点も含め、ハード・ソフトの対策を組み合わせ、災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行うなど災害に強い国土構造への再構築を図るということでございます。これは、今後の重点計画の見直しの議論にも参考になる箇所でございます。

それから、(v)のところ、真ん中辺でございますが、社会基盤の防災対策の強化とルート多重化であります。これは、俗に言うリダンダンシーのような意味合いで入ってございます。必要な技術開発、災害に強い供給網の構築等々といった内容が盛り込まれています。その他、個別施設の耐震化の促進とか、随所にちりばめられてございますが、恐縮

ですが、7ページに戻っていただきたいんですが、7ページからご紹介をさせていただきます。

今、前半ご紹介したのは、全国で展開する防災対策ということですが、7ページ、正確には6ページの「5 復興施策」というところから、今回の被災地の復興にかかる政府全体の施策が紹介されているわけですが、その第1番目の7ページ、(1)災害に強い地域づくりということで、①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり、その中で、(i)の2行目、「選択と集中の考え方で必要なインフラの整備に重点化を図るなど、地域づくり、インフラ整備を効率的に推進する」。これは明記してありませんが、社会資本整備重点計画の見直しを念頭に置いた記述でございます。

(ii)の、「高齢者や子ども、女性、障害者などに配慮したコンパクトで公共交通を活用したまちづくりを進める」云々といったところも、今回の重点計画のプログラムの中で、今後さらに深めていくような内容でございます。

②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員が、まさに津波防災まちづくりでございまして、(i)が、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり」を推進するということとして、冒頭のところに、「たとえ被災しても人命が失われないことを最重視」するなど、7月6日のこの部会の緊急提言の内容を十分踏まえた形で記述されてございます。

(ii)のところですが、具体的には、幾つか地域特性が書かれています。これは復興構想会議の提言を受けたものでございまして、「平地に都市機能が存在し、ほとんどが被災した地域」、「平地の市街地が被災し、高台の市街地は被災を免れた地域」等々、復興構想会議で議論されておりました、地域類型別の施策や復興のイメージを念頭に置きまして、8ページでございますが、こうした特性を踏まえつつ、「以下のハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ実施する」と書いてございます。

あと、(イ)、(ロ)、(ハ)の部分でありますけれども、(イ)が、海岸・河川堤防等の復旧・整備でございます。(ロ)は、想定浸水区域の設定、ハザードマップの作成、避難計画の策定、避難訓練の実施等、(ハ)が、中高層の避難建築物の整備、避難場所の確保、避難ビル等の整備・機能向上、(ニ)が、これも緊急提言で明記していただきましたが、二線堤の機能を有する道路、鉄道等の活用、(ホ)でございますが、幹線交通網へのアクセスの確保、(ヘ)でございますが、被災都市の中核機能の復興のための市街地の整備・集団移転、(ト)が、土地利用規制・建築規則等の柔軟な適用でございます。

それから、緊急提言にも書いていただきましたが、大津波に際して、粘り強い防波堤・防潮堤等とするための技術的整理を行うといったことが打ち出されてございます。

それから、高台への移転等を支援するという観点から、「防災集団移転促進事業」、これについて、多様な用途の立地が可能となるような総合的な再検討を行う。これは、制度の拡充も含めて検討するという趣旨で書いているわけですが、こうした内容が盛り込まれてございます。

基本方針は先週金曜日に決定されましたが、もう既に（7月6日に）緊急提言をいただいてから、省内でチームをつくりまして、津波防災まちづくりの法制度の具体化に向けた詰めの作業を行っているところでございます。おおむね、まずは基本的な考え方を国においてきちんと提示をすること、それから、津波防災まちづくりについての、進める上での具体的な計画を公共団体がつくって、それを基礎にまちづくりをする、という全体的なスキームは、この提言にあるような形で、今、制度の構築を検討してございます。

さらに、具体的な施策の中身として、特にソフト施策の代表事例であります土地利用規制、8ページの（ト）にあるわけですが、土地利用規制・建築規制等についても技術的な検討を今、行っているところでございまして、また、「逃げる」ということが今回の基本方針にも書かれてありますけれども、避難を確実にするためのさまざまなソフト・ハードの施策についても、具体的なメニューの詰めを行っています。また、二線堤なり、あるいはさまざまな市街地の整備・集団移転等の施策の組み合わせについても、関係部局の間で検討しているところでございまして、できれば今月中にはあらかた方向性を固めまして、早く被災地の方々に、私どもの制度のイメージを具体的にお示ししたいと思っております。

基本方針の残りを簡単にご説明しますが、20ページに飛んでいただきまして、ちょうど社会資本整備に関連する部分のご紹介でございます。

被災地の復興に関連して、⑨交通・物流、情報通信でございます。（i）ですが、被災地の復興支援のため、まず、道路、港湾、臨海鉄道等の物流インフラの早期復旧を図る。

（ii）ですけれども、災害に強い交通・物流網を構築するというので、（イ）でございますが、既存施設を有効に活用しつつ、まちづくりや産業の復興と一体となった鉄道の復旧等でございます。三陸鉄道、あるいは、南側にありますJRの復旧等について、被災地の自治体から非常に強い要望をいただいているところでございまして、こうしたことも（ii）のトップに盛り込んでいただいたところでございます。

さらに、(ロ)は港湾でございますが、港ごとの復興プランに基づく港湾の産業・物流機能、減災機能の強化。港の区域にあります立地企業と協議会をつくりまして、協議会で港全体の防災、減災対策について話し合って、それを復興プランとして確立して、それに従った港湾の整備を行っていかうという考え方でございます。

(ハ)が道路でございますが、三陸縦貫道等の緊急整備や太平洋沿岸と東北道をつなぐ横断軸の強化。

それから、例えば(ト)でございますが、日本海側との連携も含めた、これはリダンダンシーの確保ということで、以下省略いたしますけれども、社会資本整備に関するさまざまな記述も基本方針に盛り込まれているところでございます。

以上、簡単なお紹介でございました。

**【福岡部会長】** ご報告ありがとうございました。

ただいま事務局からご報告いただいたとおり、先月29日に決定された当基本方針においては、当部会が緊急提言として取りまとめた内容のほとんどを盛り込んでいただいたということであります。今後は、津波防災まちづくりに関して、必要な予算や法制化に向けて具体的な作業を進めていただきたいと思います。また、復興基本方針には、津波防災まちづくり以外にも、社会資本整備に関する事項が盛り込まれていますので、本日の審議の参考にしていただきたいと思います。

それでは、ただいま事務局からのご報告について、何か特別ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次の議事に移りたいと思います。

本日は、前回までの議論を受け、新たな社会資本整備重点計画の中間取りまとめのたたき台について提示し、次回の取りまとめに向けてご意見をいただきたいと思います。新たな社会資本整備重点計画については、昨年末に骨子を取りまとめ、その中で計画全体の構成案をお示しました。その後、3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、前回、前々回の会議で、震災を踏まえた社会資本整備のあり方について、委員の皆様からたくさんのご意見を伺いました。これまでいただいたご意見を総括すれば、基本的には昨年末に示した骨子の構成を踏襲しつつ、大震災を踏まえ内容を追加・修正ということで、おおむね合意をいただいたと考えております。

そこで、中間取りまとめのたたき台を提示するとともに、中間取りまとめに向けてここ

で議論すべき点などについて、事務局に検討をさせておりますので、まず、事務局から説明を求めます。

【金井参事官】 総合政策局の社会資本整備担当の参事官をいたしております金井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「資料」と右肩についている書類をごらんいただきたいと思います。まず、目次でございます。これは、中間取りまとめ（たたき台）の全体像でございます。

1.といたしまして、これまでの経緯とこれまでの部会での議論のまとめをさせていただいております。2点目に、前回、前々回に、大震災を踏まえまして、社会資本整備のあるべき姿をご議論いただきましたので、それについてまとめをさせていただいております。3点目が、新しい社会資本整備重点計画の概要について、まとめをさせていただいております。そして、4.おわりにという形の構成で、今回の中間取りまとめの資料構成をしたいと考えてございます。

それでは、ページを開いていただきまして、1ページからご説明を申し上げたいと思います。右肩に書いてございますが、基本的に、明朝体で書いてある文字につきましては、昨年12月におまとめいただきました「骨子」の内容を踏襲している部分でございます。それから、ゴシックで字が書いてございます部分は、中間取りまとめで追記をする部分ということで、ご理解をいただければと思っております。

まず、1ページ目でございますが、社会資本整備重点計画見直しの背景・経緯、それから、これまでの計画部会での議論を掲載してございますが、これにつきましては、昨年12月の骨子を基本的に踏襲させていただいておりますので、明朝体で書いておりますので、ここでは説明を省略させていただきたいと存じます。

2ページをお開きいただきたいと存じます。一番最後に、12月以降、5月、それから7月6日に、先生方にご議論いただいた経緯をつけ加えさせていただいております。3月11日に発生いたしました東日本大震災につきましては、未曾有の災害になったということで、この震災を踏まえまして、社会資本整備の最も重要な使命が「国民の命と暮らしを守る」ということを改めて強く認識して、今後の社会資本整備のあり方について議論を行ったという経緯をつけ加えさせていただいております。

3ページをお開きいただければと思います。2.でございますが、東日本大震災を踏まえた社会資本整備のあるべき姿の再検討という記述をさせていただいております。部会長から最初にご紹介がございましたように、大震災を踏まえまして、新たに社会資本整備のあ

るべき姿を再検討しようというご議論をいただいたものですから、前回、津波防災まちづくりのご提言をいただいた内容を中心といたしまして、ここに記述をさせていただいております。

簡単にご説明を申し上げますと、重複になりますけれども、東日本大震災の経験によりまして、社会資本整備の最も重要な使命が「国民の命と暮らしを守る」ということになるということ、それから、個々の社会資本は、本来のそれぞれの施設が求められる機能を十分に発揮するだけじゃなくて、ほかの施設とかソフト施策との組み合わせで、総合的かつ多様な効果を発揮するということが期待されていること、そして、津波対策の考え方の中で、低頻度で大規模な災害に対する「減災」の考え方についてご検討をいただいたということで、ここで具体的に4点の整理をさせていただいております。

1点目が、災害への対応力を高めるための対策の充実ということでございまして、大規模な災害の被害発生を防止するために、ソフト施策と連携を図りつつ、構造物の災害への対応力の向上など、強靱な国土基盤の構築を図ることが重要であるということ、それから、個々の構造物については適切に維持管理・更新を行うということ、また、外力に対してできる限り粘り強く作用するよう検討すべきであること、そして、ソフト施策、例えば避難計画の策定とか防災訓練、または防災教育などのソフト施策の充実についても検討すべきという記述をさせていただいております。

2点目は、災害の発生により損なわれる機能をカバーするシステムの構築という観点でございまして、これにつきましては、国土全体とか地域全体で支え合える体制を構築するという、そして、それぞれの相互ネットワークを通じまして、バックアップ体制を強化するという、例えば災害発生時の緊急輸送路とか、シームレスな物流網とか、先ほど基本方針でも出てまいりましたように、リダンダンシーの確保とかという点について、検討すべきであるということについて記述をさせていただいております。

3点目でありまして、地域の産業・経済に活力を与え国際競争力を確保する災害に強い都市・交通基盤等の形成という点でありまして、これにつきましては、今回の災害によりまして、特に「大都市の脆弱性」というのが露見したということでございまして、被災地のみならず、我が国全体で経済に非常に大きな影響が及ぼされたということでございまして、ですから、インフラ整備の全体の「選択と集中」を図る中で、我が国の基幹産業、地域産業を支える都市・交通基盤を災害に強いものにするということが重要であるという点について、記述をさせていただいております。

4点目でございますが、災害に強く、暮らしの安全・安心を守り、環境と調和したまちづくりの実現ということで、これにつきましては、特にコミュニティが最近、弱体化しているというところで、こういう災害でありますとか、特に人口減少、高齢化社会になっておりますので、地縁型のコミュニティで共助が進められるように、地域コミュニティの維持・再生とか住民相互のコミュニケーションを通じた防災意識の強化ということが重要であるという点、また、災害に強いまちづくりという点で、コンパクトなまちづくり、再生可能エネルギーの導入等々について、十分配慮すべきであるという記述をさせていただいております。

今回、こういう視点をまとめさせていただいた上で、最終答申に向けて具体的な検討を進めていくという形で、2.については構成させていただいております。

5ページ目をお開きいただければと思います。3.新しい社会資本整備重点計画の概要でございます。

まず、最初の5ページの部分でございますが、プログラム別政策目的体系の導入ということで、前回もお示しさせていただきましたが、ポリシーマップで3つのフィールド、9つの政策課題ということで検討を進めていこうということで、12月の骨子の時点でおまとめいただいております。ここについては、その記述をそのまま踏襲させていただいておりますので、説明は省略させていただきたいと存じます。

6ページ目をお開きいただきたいと存じます。今回は、前回までの議論の中で、「政策体系自体を体系化、重層化する必要があるのではないか」というご指摘をいただいたことを踏まえまして、9つの政策課題について、その必要性とかあるべき姿について記述をさせていただいております。

まず、「国土保全」という、9つの中の1つ目の政策課題であります。これにつきましては、持続可能で安全な国土を維持するという観点で、特に成熟期を迎えた我が国で、将来にわたる国内外のさまざまな変化にも柔軟に対応することができるような国土となるように、防災対策とか国土の適切な管理等々で美しい国土を守り、次世代へ継承していくということが求められているという総論のもとに、防災対策と国土管理について、2つに分けて記述をさせていただいております。

防災対策の部分につきましては、前回、津波防災まちづくりのご提言をいただいた内容と同じような内容を記載させていただいておりますが、これまで、当然、我が国は災害が多い国であります。ですから、これまでの類似の災害におきましてさまざまな対策をとつ



てきたという経緯を踏まえまして、今後どうしていくべきかというまとめにしてごさいます。

最初に、昭和34年の伊勢湾台風で、災害対策基本法とか、それに基づく防災基本計画の策定ということが定められて、そして、平成7年の阪神大震災で、「減災」対策の重要性というものが強く認識されてきて、ハード・ソフトの組み合わせということが重視されるようになってきたということ、さらには平成17年の、「減災目標」を定めるという方針の決定を経まして、7ページでございしますが、さまざまな災害のリスクが高まっている中で、今年3月に発災いたしました東日本大震災の経験をもとに、「災害には上限がない」ということ、そして、社会資本整備の最も重要な使命が「国民の命と暮らしを守る」ということを、国民の多くの方が認識されたということでごさいます。

こういうことを受けまして、津波防災まちづくりのご提言でいただいたように、ハード対策だけではなく、ハード・ソフト施策の適切な組み合わせによりまして、人命を守りつつ被害をできるだけ軽減する「減災」のための具体策を進めていくという内容を書かせていただいております。こういう観点で、今後の持続可能で安全な国土の維持のための社会資本整備を進めていくという上で、防災対策については書かせていただいております。

次に、国土管理の部分でございしますが、これにつきましては、国土というのは当然、国民の生活の場でもありますし、生産の場でもあるということで、これを適切に管理して次の世代に継承していく必要があるということで、環境関係では自然再生の取り組みとか、8ページに移りまして、地域間とか多様な主体間での連携、そういう方法によりまして、美しい国土の管理、継承に向けた重層的な取り組みを進めていこうということでごさいます。また、水循環の関係や土砂管理の観点、また、総合的な治水対策、そして生態系のネットワークの形成といった、循環と共生を重視した国土の管理を進めていく必要があるという記述にさせていただいております。

「国土保全」につきましては、こういった形の、あるべき姿のまとめという形の案を提示させていただきたいと思っております。

あとの8分野についてでございますが、申しわけございません、資料がかわりますが、「別紙1」という別冊の資料にまとめさせていただいております。「国土保全」の方は、まだ案ではございますが、最終的な文章形式でまとめたイメージという形で示させていただいておりますが、ほかの8つにつきましては、記載する事項を箇条書きの形で示させていただきまして、先生方のご意見を伺いたいということで、8つの分野について簡単な記述

をつけさせていただいております。かいつまんでご説明申し上げます。

まず1つ目、「暮らしの安全」で、1ページでございますが、ここにつきましては、都市の安全とか交通の安全、また、エネルギー問題についての課題を掲げさせていただいております。目指す方向性といたしましては、災害が起こったときの都市機能の円滑な復旧でありますとか、特に復旧に当たりましてのライフラインとか帰宅困難者、また、避難場所となる施設の耐震化等についての記述をさせていただいております。

2ページ目でございますが、ハザードマップの関係の整備の点を挙げさせていただいて、住民の皆さん方が、「自らは自らが守る」という意識を高めるということを指摘させていただいております。また、交通関係では、交通弱者の安全、また、当然、交通事故のない社会を目指そう。それから、鉄道事故のないような安全対策、そして、エネルギーにつきましては、いろいろと今もトピックではありますけれども、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる新エネルギー構造実現に向けた取り組みということを書かせていただいております。

3ページ目をお開きください。「地域の活性化」という政策課題でございます。これにつきましては、地域の個性と強みを生かすという観点、また、地域の創意工夫、そして、地域の活性化の切り札は観光振興ということなどを課題として指摘させていただいております。目指す方向性といたしましては、自発的・戦略的な地域・まちづくり、インフラ施設の維持管理・リニューアルを行うとか、観光立国のための交通アクセスの改善、また、安全・安心のまちづくり、交流・連携、自立性の高い圏域の形成等々を書かせていただいておりますし、また、特に観光資源のネットワーク化とか商品づくり、人材育成などのプラットフォームを構築するということと観光振興を行うということとか、官民の連携、特に地域活性化には官民の連携が重要であるということも指摘させていただいているところであります。

また、4ページでございますが、特にこれは、さまざまな主体が一緒になって地域の問題を解決するというものでありまして、それぞれの環境整備とかそういうことを書かせていただいております。また、文化・歴史を生かした良好な都市景観の形成、特色ある文化芸術の活用でありますとか、なかなか条件の厳しい地域におきまして、文化とか、自然とか、そういうものを使って、ハードだけではなくて、ソフト対策も進めていくということについて記述をさせていただいております。

続きまして、5ページでございますが、「地球環境」でございます。地球環境につきましては

は、既にいろいろなところでご指摘をいただいているところではありますが、環境負荷の小さい都市を目指すということと自然との共生を図る。また、都市のコンパクト化、エネルギーの効率的利用、持続的な循環型社会という課題を指摘させていただきまして、それに対して、都市から発生する環境負荷の低減及び自然との共生の推進とか、公共交通の利用促進による低炭素化、再生エネルギーやそれを支えるスマートグリッドの構築とか、リサイクル、エコ社会形成の取り組みを推進するといった内容を記載させていただいております。また、再生資源は、バイオマスの活用とか森林資源の活用促進、そして、3R（リデュース、リユース、リサイクル）などによりまして、効率的な循環資源の輸送とかエコタウンの形成などについても記載させていただいております。

6 ページ、「少子・高齢化」でございますが、これにつきましては、もう既に、かなり少子高齢化が進んでおりますけれども、人口・世帯数とか年齢構成、または家族構成等々、急速に変化しているという現状、また、ストックが、非常に老朽化が進んできて、維持管理・改築更新費の増大が進んでいるということ、また、高齢社会になってきますと、先ほどの「国土保全」のところにもございましたように、共助ということが非常に重要になってくるということ、また、震災の経験といたしまして、コミュニティが成り立つということが重要であるということ、また、公共交通の利便性の低下が、高齢者にとっての外出の阻害要因になっているのではないかとこのことを指摘させていただいた上で、高齢者が安心して生活をしていただけるのと同時に、だれもが安心して子供を産み育てる環境をつくるということ。また、生活環境の向上とか優良なコミュニティの形成といった「まちづくり」。

そして、7 ページでございますが、ネットワーク化による包括的な住環境の提供とか、アクセスしやすいところに住民の参加しやすい拠点を整備するとか、コンパクトシティのための、まちづくりのための既存施設の活用とか、共助のための空間づくり、システム設計なども書かせていただいております。また、高齢者の方々のための環境整備といたしましては、まちづくりの中で、特に医療・介護コストの低減につながるようなまちづくりとか、バリアフリー、そしてICTの活用などによる、まちなか居住とかコンパクトシティの実現ということも示させていただいております。

8 ページでございますが、「人口減少」ということで、これは、まさに人口減少によって社会的サービスの継続が困難になったり、地域活力の低下が危惧をされているということで、活力を失うということにもなりますし、また、ここでもやはり就業機会の問題とか、

地域コミュニティの問題というものが課題としてあります。また、先ほどの「少子・高齢化」の部分と同じでございますが、ストックの有効活用という課題もございます。

これに対しまして、地域は、創意工夫を凝らしました自主的かつ自立的な取り組みを進めるとか、我が国独自の文化・伝統、それから、文化遺産の活用などによる地域経済の活性化とか雇用機会の創出、また、共助の積極的な活用とか、9ページ目でございますが、人材の育成ということで、特に住民の主体性の尊重によるまちづくりということでありまして、そういったことのプロデュース、コーディネートをできる人材の育成、また、これは繰り返しになりますが、官民の連携、多様な主体の連携、そしてコンパクトシティといった、これは同じような内容になっておりますが、こういうことが必要であるという指摘をさせていただいております。

次の10ページ目でございますが、「快適な暮らしと環境」ということで、これにつきましては、中心市街地の空洞化の問題、それから、都市の個性が失われているというような問題、また、環境問題では地球温暖化、ヒートアイランド、大気汚染、騒音といったようなさまざまな問題が発生しておりますし、水の問題につきましても、水質の問題とか生物の問題等々も関連としてあるという指摘をさせていただいた上で、都市の個性を踏まえた土地利用の誘導とか、住んでいる方が住み続けたい、働きたい、訪れたいと思えるような魅力ある都市をつくること、そして、ユニバーサルデザインの理念に基づく、潤い、景観に配慮した環境整備を行っていくこと、11ページに移りまして、自然環境の保全、また、大気環境の確保、海面、水質の問題にも配慮すること、特に交通の関係におきましては、都市交通の円滑化、また、低炭素型交通モードへのシフトといったような環境整備にも取り組んでいくという内容を書かせていただいております。

続きまして、12ページですが、「交流の促進、文化・産業の振興」という政策課題につきましては、複数の地域間で、また、それぞれの住民間で、お互いの連携・交流をすることによりまして、それぞれのないところを補うということ、そして生産の拡大、雇用の増大などにそれをつなげていくということ、また、多様な価値・魅力を持つ地域として形成されることによって、人的資源は特に重要な要素になることと、人材が不足しているところでは人の交流が必要であるということ課題として書かせていただいております。

方向性といましては、文化関係では、それぞれの地域の特性、固有の文化・伝統に基づくようなもの、また、自然環境に基づくもの、地域への愛着というもの、それから、それぞれの旅行者にとっての魅力ある地域づくりといったものも必要であるということ

書かせていただいております。

また、産業につきましては、空洞化が指摘されておりますので、新たな産業、市場構造をつくること、また、教育・研究の振興を図るといったようなこと、また、多様な働き方、住まい方についても、地域活性化に結びつけるためにも必要だということ、それから、多様な民間主体による地域づくりということも記述をさせていただきます。

最後の課題であります、「国際競争力」につきましては、先ほどの空洞化といった問題とか、今後の我が国経済を発展させるための必要性、また、アジアの都市との競争性、大都市の再生といったような課題を示させていただきます。ハブ機能を強化するインフラ整備、また、インフラの海外展開、国際港湾とか空港という世界とつながる交通ネットワークの形成、産業空洞化の防止、国際競争力の強化のためのさまざまな交通インフラ整備、サプライチェーンの強靱化というものが需要である。そして最後に、世界のイノベーションセンターになるように、人、モノ、金、情報を呼び込むような都市を育てるということを記述させていただきます。

非常に雑駁で、走りまわりましたが、「別紙1」のご説明は以上でございます。

そして、「資料」にお戻りいただきたいと思っております。8ページの真ん中あたりに、「③プログラム別のあるべき姿」というところで、この箱に内容の記述を書かせていただいております。ここでまた、申し訳ございません、「別紙2」という資料をごらんいただきたいと思っております。横長の資料でございます。

これにつきましては、前回、ポリシーマップで42のプログラムをご提示させていただいておりますが、これについて、今後、中間取りまとめの後に、このプログラムについて中身をいろいろと具体的につくっていくということで、その提示の仕方について、今回、先生方のご意見をお伺いして、今後の私どもの提示の仕方についていろいろとご示唆をいただきたいということで、今回は提案をさせていただきます。

プログラム作成の目的につきましては、12月の骨子のときにいただいておりますので、省略させていただきますが、簡単に申しますと、プログラム単位で、また、アウトカム、アウトプットをパッケージ化して提示するというので、提言いただいております。

その後の12月以降の作業でございますが、施策・事業の棚卸しを行いまして、プログラムとの関連の整理を行いまして、イメージの作成をやっております。

次の2ページをごらんいただきたいと思っております。これまでの作業で明らかになった課題ということで、政策目標を達成するために、それぞれの事業がどれぐらい寄与しているの

かということ、また、関連する事業・施策の手法、効果とか、それぞれがよくわかりづらいという面、それから、政策目標を達成するためには、どれを選択し実施すべきかの指針性が必要だということ、そういった課題が浮き彫りになってまいりました。ということで、これを踏まえまして、今回、プログラムの提示方法について、ここでご提案をさせていただきたいということでございます。

そして、一番下の箱の中に、3つの丸が記述してあるかと思いますが、こういう提示の仕方を検討してみてもどうかということでご提案をさせていただきたいと存じております。この文言だけを読むと非常にわかりにくいので、次の3ページに具体的なイメージを提示させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

これはあくまでもイメージでありますので、中に入っているものについてはまだ途上ではありますが、例えば、①今後実施すべき事業・施策の必要量、箇所数等を示すということで、もともと12月の骨子のときにいただいておりますアウトプットのイメージは、おそらくこのイメージで、量、数字を出せるものについては出していこうということだったと思いますが、これについては、具体的に必要量等々が出せるものにつきましては示していこうというのが、①でございます。

ただ、いろいろな作業を行っております、なかなかそれが困難な部分、また、いろいろな事情がありましてできない部分につきましては、②政策目標達成のために、どのように寄与するか。要は、この施策をやることによって、アウトカムにどれだけ寄与していくのかということについて、こういった記述の形にはなりますが、このようなことを整理として、やっていってはどうかというのが②であります。

若干要素は違いますが、③につきましては、それぞれの施策・事業等々を連携して実施することによって、どのように効果があらわれるのかということについても示してやるほうがということで、この3点のような形で効果の提示の仕方を検討してみてもどうだろうかということで、今回ご提案をさせていただきまして、ご議論をいただきたいと考えております。

申し訳ございません、また「資料」のほうに戻っていただきまして、同じ8ページ、(2)計画期間における重点目標というところでございます。何度も申し訳ありませんが、また、「別紙3」という1枚のA4横書きの紙をごらんいただければと思います。これは前回、飯尾先生からご指摘をいただいたと思いますが、「選択と集中」の基準についても、このプログラムの検討とともに、同時にあわせて検討しておくべきではないかというご指摘をい

いただきましたので、今回、こういう形でご提案をさせていただくものでございます。

12月の骨子の時点で、点線の枠囲みの中に入っております4つの基準をご提示いただきまして、こういう形で「選択と集中」については検討していこうということを、骨子の中でおまとめいただいたと思います。ただ、震災が起こりまして、前回、前々回の議論の中で、こういった災害の関係、特にここに書かせていただいておりますように、大規模・広域的な災害リスク、こういったものを低減させるようなものも基準として入れていくべきではないかというご意見をいただいたものですから、今回こういう形で、指標を1つ示させていただきまして、①から④、4つのこれまでご検討いただいた指標、基準とともに、これをどうやって整理して再編していくべきかということについて、今回ご意見をいただきまして、まとめていきたいと考えてございますので、これについてもよろしくお願ひしたいと存じます。

すみません、また「資料」のほうに戻っていただきまして、最後の9ページでございます。今回の社会資本整備重点計画の見直しに当たりましては、実効性をどうやって確保すべきかという方策も検討すべきだということをお願いしておりましたので、これは12月の骨子のときに、ここまでおまとめいただいておりますが、今後、最終答申に向けて、またご議論いただくということになると思いますが、これについては、12月策定の骨子の内容と同じ形でここに記載させていただいておりますので、説明は割愛させていただきたいと存じます。

最後に、今回こういう形で、中間取りまとめをまとめていただきまして、その後、最終答申に向けまして、先ほどのプログラムの整理の仕方とか、それぞれの施策・事業、プログラムの内容等々につきまして、検討を進めていくという内容について書かせていただきますとともに、先ほどもご説明いたしましたとおり、実効性を確保する方策につきましても、今後検討するというところで書かせていただいております。

以上が、中間取りまとめ（たたき台）という形でお示しさせていただいたものでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。中間取りまとめのたたき台についてご説明いただきましたが、ただいまから質疑応答に入りたいと思います。

ただいま事務局から説明があったとおり、本日の議論は、4点を中心にご意見を伺うこととなります。

まず、第1点は、先ほどの資料の第3章と、別紙1で示した、政策課題別のあるべき姿

の盛り込むべき事項の内容などについてご意見をいただきたいと思います。

2つ目は、別紙2のプログラムの提示方法について、ここにたたき台が出ておりますが、これについてご意見をいただきたい。

3つ目は、別紙3の「選択と集中」の基準について、新たに前回のご議論を踏まえて加えたものも含めて、どういうものを基準に選ぶべきかというのをご議論いただきたいと思います。

また、4つ目の論点は、一般的な話で、中間取りまとめの全体像が本日お示しした方向性でよいものかどうかという点について、ご議論をいただきたいと思います。

以上4点ありますけれども、どの部分からでも結構でございますので、ご意見をいただいて議論をしていきたいと思います。いかがでしょうか。今日、途中から退席される方もいらっしゃいますので、適宜ご意見をいただきたいと存じます。

原田委員、お願いします。

**【原田委員】** 資料のご説明、ありがとうございます。中間取りまとめの骨子を生かしつつ、今回の大震災を踏まえた観点を入れるという基本的な方向には賛成であります。

最も重要な使命は「国民の命と暮らしを守る」ということが、中間取りまとめ（たたき台）の中に書かれていて、別紙3のところでは、「選択と集中」の基準の再検討ということで、災害のことに関する部分が入っているんですが、ややこの書き方が、あるいは今日の資料の書き方にもよりますが、既に全体にある枠組みの中のそれぞれに、災害に関するものを追加したというような形のものに見えて、私にはそういうふうに見えたということで、それに対しては、大震災を踏まえて、国民の命を守る国家戦略の柱としての社会資本整備というものをもう少し強く打ち出すのであれば、少し取り組み方というか、書き方が違うのではないかと思ったということでもあります。

最初にご説明いただいた参考資料1の25ページには、例えば、災害への対応力を高めるとか、広範囲かつ大規模な避難活動、救援活動や救急・救出救助活動が迅速に行われるといった具体的なことがあるわけですが、そういう具体的なものをイメージして、災害に対して、社会資本整備をすることによって、災害への対応力、あるいは今の避難活動、救急活動というものができるようにするというような、新しい明確な目標を出して、そのもとに一つのプログラムをつくるべきではないかと思っています。

それは、従来のものも多くが、例えば、例を挙げるのが難しいですね。渋滞を緩和するというような相対的なもので、どれがいいかというようなもので、星取表をつくって選ぶ



というものもありますが、今回の災害のものについては、災害への対応力、あるいは避難活動、救急・救出活動ができるという、ある一定の最低のレベルを少なくとも確保するという、全く考え方、とらえ方が違うものが入ってくるのではないかと。そうすると、分けて扱うべきではないかと思うわけです。

別紙2のプログラムの例示が、「外国人観光客の来訪を促進する」という非常に具体的なものなので、ちょっとあれなんですけど、例えばこのプログラムが、先ほどの、国民の命を守る国家戦略の柱としての社会資本整備というもので、その下に、災害への対応力とか、避難活動とか、救急支援活動とか、あるいは緊急物資の輸送でもいいんですけど、そういうものがそれぞれできるようなプログラムがぶら下がっているというような、それぞれのところに入れるよりは、分けて扱う。それは質が違うものではないかという意見であります。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

ほかにも、どうぞご意見をいただきたいと思います。

**【中村委員】** 少し細かいかもしれませんが、資料の3ページの、今回追加していただいた記述について、気になったところだけ2点、申し上げます。

3ページから4ページにかけてゴシック体で、「再検討」と書いてあって、丸が4つあるんですが、読んでいくと、3つ目の丸のところだけ例示がないんですね。それで、説明を聞いていて、「災害に強い」という言葉がたくさん出てくるんですけども、ほかのところは、災害に強いという意味合いのところ、あるいは災害に対する具体的なことをおっしゃっているんですが、3ページの3つ目の丸のところは例示がない。都市・交通基盤のところですけども、昔から言われている話で、例えばリダンダンシーのことであるとか、少し具体的な記述が3つ目の丸のところにあるといいのかなと思いました。

それから、4つ目の丸に関しては、いわゆる、この言葉を使ってもらえるかどうかをまず考えてほしいんですけども、「ソーシャルキャピタル」という言葉がわりと出てきていて、それが、コミュニティ、コミュニケーションがふだんからあることとか日常的な連携というものが、目に見えないけれども財産になっていて、そういうのが強いということがすごい大事だということであれば、「ソーシャルキャピタル」という言葉がいいかどうかも含めて、普通の日本語でいくと、「ふだんづき合い」という言葉になるのかもしれませんが、そういうものがもう少し強調される記述だといいかなと思って、すごく大事な点なので、考えていただければと思います。以上です。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、中井委員。

【中井委員】 今の中村委員とほとんど同じなので、ここで言うておいたほうが良いと思いましたが、発言させていただきます。

資料のたたき台の3ページの、丸が4つありまして、丸の1は、要はソフト・ハードを総合的にやるということが書いてある。丸の2は、BCPとかありますけれども、基本的には、リダンダンシーなり、バックアップなりという話だろうと思います。丸の4つ目はコミュニティの話で、丸の3つ目が、リダンダンシーの話もあれば、ほかの話も入って、ちょっとわかりにくいというか、焦点がはっきりしていない。多分ここは、大都市の脆弱性のことなのか、あるいは広域性のことなのか、どちらかを、あるいは両方必要であれば分けて書いたほうが、そこはよろしいのかなと思いました。いずれにしろ、特に丸2との関係があまり明確じゃないなと思いました。

それから、丸の4つ目は、中村委員もお話しされましたけれども、この文章は、コミュニティの中でも、どちらかという土地縁型のコミュニティの話を中心に書いてあって、確かに今回の震災では、東北地方だということもあって、土地縁型のコミュニティがしっかりしていたところは迅速に避難ができたり、その後の復興が順調に進むということですが、大都市とかを考えると、都市化の中で土地縁型のコミュニティとか、今からこんなに高らかに叫んでも、一方でそういうものはあまりなくなっているという実態はあるわけですね。

ですから、私は、ここは土地縁型のコミュニティということをあまり強調するよりは、むしろもう少し、土地縁型に限らず、コミュニティ自体がまさにソーシャルキャピタルなんだという言い方をされて、大都市でも、地方でも、それぞれの地域に見合ったような形のコミュニティの強化というような書き方にされたほうが良いのではないかなと思いました。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

事務局、今の2番目と3番目のところについて、お二人、中村委員と中井委員からご質問がありましたが、何かございますか。手直しをするというほうがよろしいんじゃないかと。

【金井参事官】 ご指摘いただきましたので、2番目と3番目の、今のご指摘は、何を言いたいのかというところを明確に分けてということだと思いますので、その辺については、記述のほうを検討させていただきたいと思います。

【福岡部会長】      ありがとうございます。

どうぞ、勝間委員。

【勝間委員】      別紙3の、「選択と集中」の基準を4つ挙げられているんですが、こちらの基準自体は違和感はないんですけども、逆に、だれがどうそれを測定するかということについて、どうなっていると、教えていただけますか。

というのは、私、ずっと事業仕分けもやっていたので、そのときに結局、どの事業も皆さん大事なので、その基準に合致するように数字をつくってきってしまう可能性が、これまで多々見受けられたんですよ。ですので、数字の測定と、あるいは優先順位づけというものの自体を、一体どのように正確性を確保するかということの施策について教えてください。

【福岡部会長】      それでは、事務局、お願いします。

【渋谷政策課長】      社会資本整備重点計画にこの基準が位置づけられますと、これは閣議決定されることを前提にしておりますので、計画自体、すなわちこの基準自体が閣議決定されまると、それは政府自体の基準になります。今後の毎年の公共事業費を中心とする予算編成等に当たりまして、その基準が、計画期間中は政府全体の一つの大きな考え方になるということでございます。

毎年の予算等の執行についての評価については、現在も、行政刷新会議が基本的にチェックをしてございますし、内部でもそういう政策評価等の体制を組んでおります。また、内部で予算要求をする際には、きちんと事業評価をする。これは政策評価法に基づく体制をとっておりますので、そのようなチェック体制をとりながらやっていくということになります。

それから、昨年12月の骨子のときにもご議論いただきましたが、重点計画にこのような基準が盛り込まれますと、例えば計画部会がモニタリングを行うということで、これは今後、中間取りまとめを行っていただいた後、12月の最終答申までの間に、地方の分を含めてどのようにモニタリングするかということは、ぜひ計画部会としても、どのような形とするかは検討が必要だと思いますけれども、部会としてのチェック体制ということも、これからご議論いただければと考えております。

【勝間委員】      そうしますと、基本的には従来プロセスを想定しているのでもし、それに強化するべき点があったら、ここで議論すればいいという理解でよろしいでしょうか。

【渋谷政策課長】      はい。

【勝間委員】 ありがとうございます。ぜひ、同じことが起きないように、防止策についても議論をさせていただければと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

家田委員。

【家田委員】 すみません、遅刻いたしました。ご説明をあまり聞いていないのに言うのも、心苦しいところではあるんですけども、きっとこうかなと想像しながらでございますけれども、1点だけ。

別紙3にある「選択と集中」のクライテリアに、災害というところを入れる。これはぜひやっていただきたいんですが、1番から4番も、それから新しいやつも、「今整備すること」というのが書いてあって、非常に重要、緊急性が高いというものをやるということは大いに結構なんですけれども、僕は、少なくとも防災、耐災、減災、この辺について言うもの、やるものは、今すぐやる緊急課題という面と、もう少し長い目で見て、きっちりチェックして、少しずつでもいいんですけども、営々と歴史の長さの中でやっていくような面と、両方あると思うんですよね。どっちだけが大事ということではなくて、何千年の中でやってきたのは、そういう流れの中でやってきたものが防災だという意識が、この表現だけだとちょっと足りない感じがするんですね。

申し上げたいのは、まず、今すぐにやることはやるとして、それと同時に、重点計画の中でぜひ仕事として挙げてほしいのが、大点検ですよ。首都直下でもそうだし、東海・東南海・南海でも、一体何が起こるのか。何が起こるのかまでは中央防災会議（で検討する事項。）。だけど、そこで、何をすることが大事なのか。それは時間はかかるけれども、少しずつでもやっていかなければいけないものとか、すぐにやるとすぐに効果がありそうなものとか、すぐにやれるけれども効果も限定的なものとか、いろいろあるんですね。その大点検をするということ自体が、国土交通省にとっての極めて重要な重点計画の、柱中の柱だと思うのね。そこのところあまり見えない感じがするんですね。それを入れてほしい。

それに基づいて、今すぐというやつじゃないやつをソーティングして、そして、「選択と集中」の中から効果がありそうなものを、予算規模に応じて営々とやっていくというのをに入れていただきたいという意見でございます。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。また、その辺も、まとめて後で……。

どうぞ、廻委員。

【廻委員】 この後、すぐ失礼するので、一言だけ。

あるべき姿のところに情報などソフトのことがたくさん載っていますが、政策課題のところにはあまり載っていないことが少々気になります。それから、防災基本計画とか交通安全基本計画が引用されていますが、気象庁は一度も出ていません。気象庁も防災といますか、天災に関係する施策を進めています。東日本災害のときに、気象庁から流れた、情報では住民が状況がつかめず、何をしていたかわからなかったと聞いています。

名取の人に聞いたのですが、地震後に津波が来ているということをみんな知らず、夕飯の買い物に行っていたといいます。そこに津波が来たのだそうです、きちんと情報が伝わってれば、被害がもっと少なかったと言っていました。災害情報の流れを政策課題として挙げていただければと思います。私が読み飛ばしただけかもしれませんが。

あとは、「選択と集中」の基準は、私はこれでよろしいかと思えますし、盛り込むべきところも、情報のこと以外はこれでよいと思えます。ありがとうございます。

【福岡部会長】 ただいまの情報、政策課題について、お願いします。

【金井参事官】 本日ご説明させていただいたのは、骨子の部分をさせていただきましたので、先生の今のご指摘を踏まえまして、記述のほうに載せさせていただきたいと思えます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ほかには。では、先に磯部委員。

【磯部委員】 「資料」のたたき台の3ページの、丸が並んでいるところですが、丸の最初の1番目というのは、読むと、おそらくイメージとしては防災施設のようなものを頭に置いているんだと思えます。それで、防災施設を粘り強くすることもそうなんだけれども、そもそもの機能施設、産業施設もそうでしょうし、物流施設もそうでしょうし、そういったものそのもの、例えば、もっと具体的に言うと港湾機能というのを、災害に対してハード的に強くするというのが、1つ目の丸と2つ目の丸の間に抜けているんじゃないかという気がします。

2つ目の丸というのは、読むとこれは、今度はバックアップ体制というようなことになっていて、機能が失われるかもしれないけれども、ほかのもので補足、補充をしながら何とか続けていくということですが、その前に、自分自身が壊れにくく、機能し続ける。BCPに近い、まあ、BCPなのかもしれませんが、そのところがちょっと読み取れないような気がするので、それを入れたほうがいいのか。

さらに、それを入れるついでに、機能が失われたとしても、すぐに復旧、復帰できるというような側面も、あらかじめそこに盛り込んでおくということは重要なことだと思うので、そういうことが読み取れるようにしていただきたいと思います。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。

ちょっとここで、市村政務官が到着されましたので、議論の途中でございますけれども、政務官からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**【新垣政策企画官】** すみません、カメラをご用意させていただきました。ちょっと準備をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【市村政務官】** ご審議の途中で、大変申しわけございません。本会議と委員会の対応で遅参しましたことをお許してください。

本日は、こうしてまた貴重なお時間をいただきまして、計画部会にご参加いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。この夏も何度か、よくお目にかかっている委員の先生方もいらっしゃると思いますが、ほんとうに精力的に、こうして日本の未来のためにお力をいただいておりますこと、また、お時間を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。一言、途中でございますが、ごあいさつを申し上げたいと思います。

前回、7月6日におきましては、津波防災まちづくりの考え方につきましてお取りまとめいただきまして、心から感謝を申し上げます。それを受けまして、今、国交省におきまして法制化に向けた対応を進めております。ほんとうに改めて感謝を申し上げます。

また、先週金曜日には復興基本方針が示されておりますけれども、この中に、このことを素直に見ますと、国交省が中心的役割を果たしていくということになっております。しっかりと国交省としましても、これに向けまして取り組んでまいりたいと思います。

しかしながら、今回、震災対応ということで、今、取り組みを進めておりますが、その前提としましては、やはり何といたしても、真に必要な社会資本整備の姿について、国民にわかりやすく、具体的にお示しすることが必要ということでございます。その意味で、この計画部会におきましても、またさまざまなご意見を賜れば幸いです。

中間取りまとめまで、大変短い時間ではありますが、また、暑い夏でございますけれども、お時間を賜り、また、お知恵を賜りまして、よりよいものにしていきたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。ほんとうにありがとうございます。

**【福岡部会長】** 市村政務官、ありがとうございます。

それでは、浅野委員、お願いします。

【浅野委員】 先ほどの廻委員に同感でございまして、それに加えて、津波防災のときにハード・ソフトの連携という話が出て、また、昨年からの議論に戻ってくると、そういう話が少し消えて、似たような話として、協働とか共助という話が出てくる。その間というのは遠いようで近いのかなという感じがするんですね。つまり、国がやるべき話と、それから、相手があって、それと連携する話というのが、必ずこういう整備のときに出てきて、情報をお互いに共有するという話が出てくるときには、だれと情報を共有するんだということが議論されなければならなくなってきた、その結果、どういう効果が出るのかということ議論しなければならなくなってくる。

きっとそれがハード・ソフトの連携ということに、災害のときには結びつけられるのではないかと思うし、それから整備のときには、共助とか協働という言葉の中にそれがあらわされることになってくる。つまり、2つの言葉を分けて、違う概念として扱うのではなくて、どこかでお互いに関係を持たせて、こういう場合には、情報の連携から共助、協働が出てきて、防災、災害のときにはハード・ソフトの連携に結びつくという話がどこかにあってもいいのかなという感じがするんですね。

「選択と集中」の基準のときとかプログラムの評価のときにも、きっとそういうふうな相手との連携がどういう政策実行の効果を上げているかということの評価する。そういう項目を入れておくと、災害のときのハード・ソフトの連携というのはどういう効果の上に立っているかということの説明することができてきて、いいのかなと思いました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。それでは、富澤委員。

【富澤委員】 今度の間取りまとめの中の大きな部分で、東日本大震災を踏まえたという項目というか、そういう背景が大きな要素になるということは私も大賛成ですけれども、災害に強いまちづくりの実現という中で、高齢者に配慮するという部分も、日本が高齢化する中で当然のことで、いろいろなところでこれが出てくるわけですが、もう一つ、子供といいますか、青少年の対策、具体的には学校施設になるわけですが、学校や何かでも、今度の大震災でもうまく対応したところ、あるいはそうでなかったところ、明暗分かれておりまして、全体として青少年対策というものがもっと強く打ち出されていいんじゃないかと思っておりますので、安全なまちづくりの中に、もうちょっと強く青少年対策というものを入れてほしいなという感じがします。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ポリシーマップ等でプログラムの中に入れるべきことという中で、ぜひ検討させていただきたいと思います。

では、浅子委員、お願いします。

【浅子委員】 私は、「選択と集中」の基準のところですけども、現在、別紙3で①、②、③、④と4つ挙げられていて、そこに、新たに災害リスク等を加えて再整理するということのように、今の4つは、3つが、今整備しないとどうなるおそれがあるというもの、1つは、今整備をすることで大きな経済効果を上げるものという、3対1の対峙といいますか、分けて書いてありまして、その違いがどこにあるのかというのを考えていたんですけども、基本的には数学の対偶命題みたいなもので、あまり変わらないと思うんですが、唯一、「おそれ」というのが入っているのが、今しないと何かのおそれがあると。それに対して、今すると結構大きな経済効果を上げる。

そういう意味では、3番のほうは、ある意味で確信を持って経済効果が上がる。それに対して、今しないというところは、将来的にこうなってしまうようなおそれがあるという、危険性というものを言っているのかということですけども、そういうふうに解釈できないことはないんですが、それを意図してこういう書き分け方をしているのかということを確認したいということです。

【福岡部会長】 それでは、事務局、お願いします。

【渋谷政策課長】 そんなに意図とか、多分、細かい思いがなくて、計画部会で委員の先生にご指摘いただいたものを日本語にまとめ、12月の時点でまとめ方に多少問題があったかもしれませんが、部会の中でもご議論していただいたんですが、③でイメージしていた一つの典型例が、もうちょっとでつながる、ミッシングリンクと言われているような、ほとんどネットワークができていて、ごく一部できていないところがあって、そこができて、そこができるということだけではなくて、ネットワーク全体ができるということで、非常に大きな効果を、俗に、僕たちは残事業B/Cが非常に高いという言い方をしますが、つまり、復興につなげることの、そこだけの効果じゃなくて、全体の効果が非常に高いというようなものをイメージしていたわけでございます。

ただ、③については、たしか計画部会の先生方とも、経済効果というもののとらえ方が、これはかなり客観的な計画部会のところで、あるいは、経済効果が高いと言えば何でもあっさり入ってしまうということがいいのだろうかというようなご議論もあったやに記憶してございます。③について、例えばリダンダンシーのような観点からネットワークを整備す



るといふことであれば、例えば、今回ご提案しているような災害リスクの低減というの、まさにそういう趣旨になりますので、そうしたことを含めて、①、②、③、④に単純に追加するということではなくて、もうちょっと全体の精査が必要だと、前回ご意見がございましたので、そういう観点からご議論、ご検討いただくとありがたいと思います。

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。

【浅子委員】 はい。ありがとうございます。

【福岡部会長】 それでは、井出委員、お願いします。

【井出委員】 幾つかありますが、まず、先ほどの別紙1のところを拝見していますと、特に7ページのあたりで、住環境とか、コンパクトシティとか、そういったことがたくさん出てくるんですが、先ほどの議論の中で、だれがという話で、実は地域と地方自治体とのつながりというのが非常に見えませんね。例えば、コンパクトシティに向けて適切なまちづくりをと。これは国がやるものではなくて、適切なまちづくりをするように国がいろいろな技術的情報支援をしたり、法整備をするというのが国の役割であるのに、そこら辺の書きぶりがすごくわからなくて、結局、復興会議のときでも、よく関係がわからないということがあったと思うんですね。

その辺が、支援なのか、あるいは率先してやるのかというところが、実はすごく重要だと思っていて、例えば土地の利用、転用とか、減築とか、あるいはエリアマネジメントみたいな話というのは、ほんとうに市町村が、まさに自分たちの地域性を独自に発揮できるところで、そこをきちんとやっていただいて、そういったきちんとしたまちづくりの計画がある町をどういうふうにつなげていくか、物流はとかというお話が出てくると思うので、地方自治体との関係というのが非常に見えてこないというのが1つ。

あと、人関係でいいますと、今の4ページの住民とか、あるいはももとの資料の、先ほどからありました、共助とか地縁型のコミュニティがあるんですけども、今、住民という定義が非常にあいまいだと思うんですね。住民というのは住民票がある人なのかどうか。私は、そんなふうに狭く考えること自体がちょっと無理があつて、小さい町であればいいんですけども、都市の場合、皆さん昼間働いている、あるいは昼間学んでいる場所と、自分が寝に帰る場所って、すごく違いますよね。

そうしたときに、例えば昼に災害が起こったときと夜に災害が起こったときと、かなり対応が違ふと感じまして、特に昼間に災害が起こった今回のようなときというのは、実は私、大学に勤めておりますが、大学に地域住民の方、あるいは家に帰る途中で帰れなくな

った方たちをお迎えして、そこで必要な食事を上げたりとか、いろいろな情報を提供したりということをしたわけですね。

そうすると、住民の定義が、今の考え方だとあまりにも小さいということと、都市の場合、実はコミュニティの中で中核的な力を発揮する方って、企業だと私は思うんですね。ですから、学校とか企業という半住民みたいな方をもう少し取り入れて、単にNPOとかにやればいいやというわけではなくて、地域に根差した企業とか住民、大学とか教育機関をもっと積極的に生かしていけば、できることはすごくたくさんあると思うんですよ。

その辺が今はすごく欠落していて、住民説明会というと、地元で何か開いて、はい、おしまいと言って、そこには企業もいなければ教育機関の人たちも全くないで、効果が上がらないという話があるんですね。ですから、この住民という定義が、文言のことだと思んですが、もう少し広くとらえていただいたほうが、特にソフト的な施策といったときには、やっぱり地元の企業はかなめになると思いますので、そこで入れていただきたいと思っています。

あと一つ、環境に関してですが、環境と国際競争といったところで、地域の活性化とか国際競争力ということには環境の話が全く出てこなくて、環境があたかも受け身のような話で出ているんですが、冒頭にご説明がありましたように、新エネルギー戦略ということが非常に必要で、実際、それが新しい産業をつくり出すぐらいの力を持ってやらなければいけないということが出ているので、環境は従だよ、受け身だよというのはちょっと違うと思いますし、地域によっては積極的に新エネルギーの構想を出して、そこを地域の主要な産業にしていこう、活性化をしていこうということも出ているので、その辺の切り分けが、ややきれいに切り分けられ過ぎているかなという気がしましたので、エネルギー問題をもうちょっとポジティブに、競争力に生かせるような書き方をしていただければと思います。

**【福岡部会長】** エネルギー問題は、どこかに加わってきたわけですね。先ほどご説明がありましたね。もうちょっとしっかりと書くようにというご意見ですので、ご検討ください。

**【金井参事官】** はい。何例か簡単な記述しかないので、今のご指摘を踏まえましてという形で、どこに入れるかということも含めまして、ご説明させていただきます。

**【福岡部会長】** 先ほど家田委員が言われたこととの関連で、ちょっと整理したいと思うんですが、家田委員は、「選択と集中」の基準の再検討、「今整備することで」というこ

とで、非常に緊急度の高いものを意識、については、この文面から読める。当然そういうことを意識しているわけで、これは「選択と集中」ということで、そういうところで書いているんですが、社会資本整備というのは、もう少し災害対策も含めて、じっくりと検証しながらやっていく必要があるということも意識した、両面からのしっかりした「選択と集中」であるべきだと、ごもっともなご意見をいただきました。

今回は、最初のところは、第3章では「政策課題別のあるべき姿」ということで申し上げておまして、42ほどのものが現在上がっていて、それをプログラムとして42ほどのものが上がっているんですが、これをもう少し加えるものがあるかどうか、あるいはどういうふうに考えるかということで、これは計画期間よりも長い期間で考えた社会資本整備のあるべき姿ということで、そういうふうを意識してつくられております。そういう点では、家田委員の言われたことをもう一度考えてみて、「選択と集中」との関係でどう考えるのかは、もう一度、事務局と整理させていただこうと思います。

そういうことになってきますと、「選択と集中」の基準の再検討の中に、①から④まで今まであって、先ほど事務局の政策課長からお話がありましたように、①から④まで、今回、「今整備することで大規模・広域的な災害リスクを著しく低減させるもの」というものも、前のご議論の中から、考えてはどうかという原案が出ています。先ほど原田委員から、それは別物なので別個に考えたかどうかというご意見がございましたが、ここで意識していますのは、それぞれのプログラムの中でも当然、今回の災害を受けて、同種の大規模災害、同種というか、大規模、別の種類の災害に対しても、今回のやつが相当勉強となってそれぞれの中に入り込んでくるだろうということで、それをしっかりと意識した形でプログラム化していこうとしておりますので、このような「選択と集中」の中で、①から④、あるいは今回のやつを加えたもので考えさせていただこうということで、原案を出させていただいています。

飯尾委員から前回、「選択と集中」も一緒にこの中で議論せよと。長期的なプログラムだけではないということで、何かご意見をいただきたいと思います。

**【飯尾委員】** 当てられましたので、申し上げます。今、皆様からお話が出たとおりだと思っておまして、部会長もおっしゃったとおりなんですけれども、事務局に確かめておきたいことは、①から④に対して、第5を加えようとしているのか、①から④の基準をそれぞれ変えようとしているのかです。いろいろな考え方があって、おそらく発言された方それぞれの、両方違うイメージをお持ちなのではないかと思っておりますので、その点につい

て、ここは確かめておく必要があるんじゃないかと思うんです。

そういう点で言うと、あまりこれが多くなつては基準として困るというのはよくわかるところではあるんですけども、まずそのことを伺ってから議論したほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

**【渋谷政策課長】** まさに今日の部会でそうしたご議論をしていただいた後で、また部会長と相談させていただきながら、その辺を詰めようと思っておりましたので、特に、こうじゃなきゃいけないという思いがあるわけではございません。また、今日のご議論を踏まえまして、大事な問題ですので、私どもの政務三役とこれからご相談をさせていただきたいと思しますので、今日はまず、先生方のご議論をぜひお願いしたいと思います。

**【福岡部会長】** どうぞ。

**【飯尾委員】** では、質問した者の特権としてもう一つ伺うとすると、議論の進め方で、今日、このままで、5つにしたらよいのか、4つで観点にするのかというのは、ちょっと議論しにくいような気がしますね。その辺で、もう少し具体的に、こういうふうにするこの表現になるというようなことをお示しいただいて、議論をしたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

**【福岡部会長】** 私が思っていることでよろしいでしょうか。「今整備することで大規模・広域的な災害リスクを著しく低減させるもの」、これはあらゆるものにかかわってくる。これは、全体をカバーするものなので、これを特記することによって、こういうことで大事なものというのが明確になって、私は大事だと思うので、これは載せるべきだと思っているんですが、そうすると、今整備をすることで大きな経済効果を上げる、例えばミッシングリンクのようなものがそうだとすると、当然そうなので、そういうものは、大規模・広域的な災害リスクを著しく低減させるもののようなものでカバーされてくる話だろうと。

ですから、この赤く書いたものは、②とか③のようなものをカバーする形で考えていくのがいいかなと、私は個人的には思っています、事務局にもそういうことを申し上げたんですが、ぜひ今日、皆さんのご意見を聞きながら、そういう方向を……。

どうぞ、家田委員。

**【家田委員】** 今の点だけ。災害の赤いほうでなくて①、②、③、④というのは、私の理解は、国際的に（という）①は明快ですよ。②は、何か投資した費用のほうの負担が、将来に非常に、要するに採算的に難しいものですよ。そういうものだし、それから、③の

経済効果と言っている意味は、もちろん災害に伴う経済効果というのも厳密には入るんだけれども、でも、それよりも、災害のような確率現象ではなくて、より単刀直入に、例えば交通量がきいてくるとか、そのような文脈で③はつくられてきたと思っているんです。

したがって、私の意見は、右側の赤いのを書けば、②、③がカバーしているという感覚よりも、今回着目すべきは、頻度は小さいけれども、非常に巨大な損害が起こり得るような現象に今、見舞われた我が国は、こういう新しい、私は5個目の項目として上げてもいいのではないかという意見でございます。

【福岡部会長】 4番目は、よろしいですか。

【家田委員】 これはもちろん、また別個のこととして必要だと思います。

【福岡部会長】 これは社会資本整備の大事なところなので。

どうぞ、中井委員。

【中井委員】 5番目にするのか、もう一回再編するのか、なかなか判断に迷うところですけども、それよりも②がちょっと気になりまして、これは正確に言うと、今整備しないと将来世代に大きな負担を課すと、今の世代が考えるものなんですよ。ということは、これは結局、世代間の正義の問題だったり公平性の問題と言われているやつで、むしろ将来世代にきっちり判断をしてもらうように、今やらないという選択肢がむしろあってもいいのではないかと考えます。今判断すると、逆に将来世代に大きな負担を課す可能性があるものについては、将来に判断をゆだねるということが、私はむしろ、「選択と集中」の大事な基準の一つなのではないかと考えます。

そういう意味で言うと、大規模・広域的な災害リスクのように、わりと価値絶対的なものと、それから、どの世代が判断するかによって価値観が変わりそうな価値相対的な基準が、これは両方入っていて、それを整理されたらどうかなと思いました。

【福岡部会長】 太田委員は、いつも将来世代と現世代のお話をされますが、どうぞ、今の中井委員のお話を含めて、ご意見をいただければ……。

【太田委員】 ちょっと話が拡散してしまうかもしれませんが、全体のことについて意見を申し述べたいと思います。

基準をどうつくるかというのは考え方次第なので、むしろそれをどう使うかのほうが重要だと思いますので、使いやすいものをつくれればよいと思います。ここでの議論というのは、従来は事業分野ごとの5カ年計画をつくって、それが予算硬直化に悪影響を与えるという発想があって、重点計画ということで全体をまとめた。そのときに、アウトプッ

ト指標をやめるということで、内容のないもの、具体性のないものになってしまい、お題目だけになっていた。それを、ようやく10年を経て、もう少しきっちり書く、きっちり計画をつくるという作業を私たちはしていると思いますので、今回の中間取りまとめに向けた方向性は正しいと思いますし、「選択と集中」の基準を提示することは正しいと思っております。

それで、あえて今後のために、我々のミッションを正しく理解しておいたほうが良いと思います。まず、今、私たちが見直しを議論している計画期間の最終年月日はいつでしたか。25年の3月ですかね。

【渋谷政策課長】 そうです。

【太田委員】 25年の3月ということですね。そうすると、これは本年末に最終報告を出して、それが閣議決定されて24年度の予算に反映されると、1年間しか、我々がここで議論しているものは使われないということになるわけですね。

【渋谷政策課長】 だから、それは……。

【太田委員】 わかっています。ところが、私どもがここで議論しているのは、ここできっちり議論をすることによって、次期以降の重点計画に反映させるような骨太のものをつくっているという意識を私たちは持っているはずなんです。そういう意味では、現在世代の問題、将来世代の問題をどういうふうにつなぐかということも、きっちり議論して反映させるべきだと思います。

その中で、幾つか気になることがあります。例えば、東日本大震災を踏まえた検討、再検討をしているんですけども、これはほんとうは国土形成計画のほうでやらなきゃいけないことを、どうして社会資本整備重点計画でやるのかと。もともとここでの議論は、政治の決定によって国土形成計画は変えないが、社会資本整備重点計画だけ変えるという議論になっています。しかし、震災の問題は、国土形成計画のほうをきっちり見直ししなければいけない。それに基づいて社会資本整備重点計画も変更しなければいけない。これが筋であろうと思うんです。

そこで、もう少し話を進めますと、別紙1のほうで、あるべき姿のことが記載されていますが、いろいろな会議で言われていることをまとめてまいりました。これは裏返して言うと、各種の会議で言ったことに私たちは縛られるのか、あるいは、私たち独自の視点で社会資本のあるべき姿を考えていいのか、よくわからない。ただ、各種の会議では必ず、それほど大きな問題は書かないので、指針としてはいいことが書いてあって、その中を、

おそらく「選択と集中」で、社会資本整備審議会にふさわしいものを持ってきていただいているから、この方向でやっていくのでいいんだろうなと思うわけですが、いずれにしても、ここで起こった議論をどういうふうに使っていくのかというのは、やはり私たち意識しなければいけないと思います。

「選択と集中」の話になると、先ほど、誰が選択と集中の意思決定を行うのかという疑問が出されました。「選択と集中」をさせるのは予算です。予算は本来、国会で審議されるわけですがけれども、日本は憲法によって内閣が予算を提出することになっているので、国会で予算案が変わることはない。変わる例はほとんどない。そうすると、予算編成のときにどういう形で政治主導を入れていくかというのがポイントになってきて、予算編成のための指針として、閣議決定を行うこの計画が使われるという構造になっているんだろうと思います。

それで、「選択と集中」をさせることは、必ずだれかに損をさせて、だれかに得をさせるということを選ぶということなので、これを審議会の委員とか、例えば官僚機構はそれを行うことはできないわけですね、身分が保障されているから。だから、国会議員が国会で予算を議論して、あなたのところは増税なんだけれども、このぐらいの社会資本の利益を得ますよということを決める。だから、国会の役割は、本来は非常に大きいわけです。

ところが、内閣が予算を出すという構造になっていて、なおかつ財源が不足してきて、財源がどんどん小さくなっていくものですから、なかなかそれがうまくできない。そこで、私どもがここで議論することによって、社会資本整備における「選択と集中」の基準とか考え方を提示する。それを通じて、例えば国土交通省の各局が、「選択と集中」の考え方に基づいて予算案をつくる。最終的には、そこにどういう形で政治主導を絡めるのかよくわかりませんが、政治主導を絡めることによってさらに「選択と集中」を実施するということが、おそらく私たちのミッションなんだろうと。

**【福岡部会長】**　そろそろまとめていただけますか、すみません。ほかの方のご意見も……。

**【太田委員】**　そこで、後々のことを考えますと、この重点計画をどう使ったのかということぜひレビューをしてもらいたいわけですね。予算編成のときに、重点計画に基づいてこういうふうには予算を配分いたしましたということがわかると、次期の見直しの際に活用できますし、その作業を通じて、現在世代と将来世代のことをどういうふうにして考えてこういう予算案をつくったかということがわかれば、私どもの次の議論につながると思い

ます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、ほかは。お願いします。

【上村委員】 今、太田先生がおっしゃったように、確かに「選択と集中」の財源配分の問題は、最終的には政治が決めていくことであろうというのはそのとおりだと思います。しかし、「選択と集中」、そして今、議論があります①から④、あるいは⑤を足すというような議論の中で、もう一つ、ぜひ中間取りまとめの中で、視点として入れておいていただきたいのが、PPP（プライベート・パブリック・パートナーシップ）手法のことで。それから今、新PFI法もできました。要は全部を財源や財政でやるということだけではなくて、事業性のあるものはPPP、PFIの手法でもって社会資本整備を進めていくという手法もあるわけでございます。

そういう意味で、非常に今回も、東日本大震災を受けて、いろいろ整備しなくてはいけないもの、この4つだけではなく、ほんとうにいろいろ出てくるわけですが、全部財源でできないのをどうするかという中で、中間取りまとめの中でも、9ページ、実効性を確保する方策の④のところに書かれてはおりますけれども、もっとしつかり、この手法については書いていったらどうかと思います。そういうことがまた新たな、もう少し「選択と集中」の基準を大きくすることになってまいりますので、ここのところはしっかり記述をお願いいたします。

それから、マイクを持ったついでですので、質問なんですけれども、その上の「地域計画」（仮称）の提案というのがございます。私ちょっとおくれて参りましたので、もしかしたらご説明があったかと思えますけれども、地域計画を上げることができて、そして国が提案主体と調整の上で整備ができるということで、これは非常に画期的なことであると思えますけれども、どういう範囲で上げられるのか。今の直轄事業のところを地方が、地域でできるというところまで持っていくのか。そして、これは地方自治体が、ある程度グループ連携で広域でも提案ができるのかもしれませんが、この場合の、財源の問題、交付金だとか補助金での処置なのか、どのように考えているのか。それから、「国が提案主体と調整の上」というときの「国」というのは、国交省を指すのか、国交省のどこかを指すのか、どこを調整して地域計画を、最終的に実効性を担保するのかというところは非常に大事なところですので、教えていただきたいと思えます。

【福岡部会長】 では、お願いします。



【渋谷政策課長】 この地域計画は、一昨年からこつこつと議論させていただいていたところでごさいます、正直、まだ具体化して調整がとれているものではございませんが、フランスの計画契約制度をイメージしております、国と公共団体がお互いに提案を持ち寄り、合意をして、国は直轄事業をして、公共団体は自分たちの事業をする。それがばらばらでなくて、お互いに合意した計画に基づいてそれぞれの役割分担をして、つまり同じ計画をシェアしながらやっているというフランスの制度があるわけです。

そうしたことが日本でもできないかという提案を、去年の12月の骨子の段階から提案として出させていただいているわけですが、具体的にどういうふうに進めていくかというのは、8月の中間取りまとめの後、12月の最終答申まで、公共団体の方々のご意見を伺ったり、そういうことを予定してございます。その中で、地方の意見もここで聞かせていただきながら、詳細を詰めていきたいと思っています。またご意見をいただければと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。

では、先に黒田委員、最後に木場委員。

【黒田委員】 すみません、少し先に退室させていただきたいと思っていますので、気がついた点、2点だけを申し上げたいと思います。

1点目は、この報告書の、ほぼこういう形でというサンプルが、「資料」の6ページ目に、「国土保全」、「防災対策」、それから次ページ、「国土の管理」ということで例題が示されているんですが、この中で、私、国土保全は今、どうもこの文章を読むと、我々が居住している4島、あるいは離島等だけが念頭にあるように思われて仕方がないと思っていますが、実は無人島であれ、領土の保全ということと国土の管理ということとをどう絡めていращやるのか、ちょっと文章が読みにくいなという気がしておりますのが1点で、領土の保全ということ、ぜひともどこかの文言に入れていただきたいなと思います。

あと、国土といいますと陸地だけに限定されてしまいそうに思うんですが、私は海洋資源の管理ということは非常に重要なポイントだと思っております、そのためのインフラのあり方は考えておかなければいけないと思っておりますので、そのことをどこかに書き込んでいただきたいなと。多分、国土保全の項目ぐらいのところしかないかなと考えますので、お願いしたいと思っています。

それから、別紙のサンプルのほうで、プログラムの提示方法、たまたま羽田空港の場合が例示されているわけですが、このような例示の仕方は多分、こういう方向でいだろう

と思うんですが、先ほど来、少し議論に出ておりますけれども、一つの部局で、これは選択の基準にいずれも合っているんだというプロジェクトがあったとして、それは極めて一地域に限定されているということがあれば、箇所数を示すということで、羽田だったらこの場所以外にありませんので、すぐわかってしまうんですけれども、箇所数、全国500カ所にこういうことをやりますと言われても、それがほんとうにいいのか、悪いのか、今やる必要のないものが紛れ込んでいないのかということが判断しにくいんじゃないかなと。

したがって、資料のつくり方にもよるとは思いますが、箇所数だけではアウトプットイメージとしてはわかりにくいのではないかという気がするんですね。具体的な政策実行場所を書いていただいたら、それが地方の形成計画に合致しているかどうかという視点からチェックできるような形で、必要なのではないかと考えてございます。

それから、先ほど太田委員からご指摘があったように思うんですが、これは多分、現行走っている国土形成計画に基づいた各事業の5カ年計画を横並びで並べて、この5年間、差し当たって何をすべきかということだと私は理解しているんですが、あるいは間違っていれば、国土形成計画、たしか目標年次25年でしたか。と思うので、25年ぐらいまでを社会資本整備計画のターゲットとして考えるのかによって、基準の見方も変わってくるんじゃないかなと。

これは、この10年間に継続的にずっとやっておかなければいけないもの、「今」という言葉がつかなくても、継続的にやっておかなければいけないものが絶対あるはずで、そういうものは今の基準だと拾われてこなくなる可能性があるということで、この計画期間は何年かということは共通認識として、ここを議論する場で明らかにしておく必要があるのではないかなと。以上でございます。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。太田委員と黒田委員はいろいろなことを言っていたと思いますので、もう少し事務局で、その辺を含めて、次回までに検討させていただくということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、木場委員。

**【木場委員】** ありがとうございます。時間がないので、手短かに二、三点申し上げます。

まず、全体を通して、ご説明にもありましたが、災害に上限なしという言葉のとおりで、福島第1をはじめ、安全にも絶対がないということを非常に認識した東日本大震災だと思えました。それを踏まえて、今回の提案の中には、減災という概念をかなり強く打ち出し、人命第一というのが浸透すればいいなと思うのですが、その観点で言うと、ソフト面をも

う少し具体的に、国民にわかりやすくお示ししていく必要があると感じました。

前々回の会議で私の場合は液状化で、浦安で被災した経験などをお話しした際にも申し上げましたが、これらの提案というのは、スピード感を持つものとじっくりやるものという基軸も大事で、特にスピード感の部分では、ソフトが大事で、国民の皆さんが関心のあがる今のうちに、どのように動けばどのように防災、減災できるかということ、わかりやすくお伝えする必要があると思っております。

4ページの丸ポツは、さっき中井委員がおっしゃったように、私もあまりよろしくないと思っております。私の浦安は都市化した町で、地縁型だけに固執してしまうのは難しいと思います。それぞれの地域の実情に合った、港町なら港町マニュアルがあるでしょうし、高齢者の町なのか、あるいは家と家が非常に離れていて、どういうコミュニケーションをとったらいいのかとか、そういう個別の課題があると感じております。

最後に、今のコミュニケーションの部分なのですが、先ほど井出委員から住民の定義についてご意見がありましたけれども、私もそれは非常に大事だと思っております。例えば私など出張が多い人間は、震災の3日前に、仙台の北のほうですが、被災地にて仕事をしていたことがありまして、「国民の命を守る」国民というのが、住民だけではなく、たまたま居合わせた外部の人にも非常時の避難方法が伝わるような工夫が必要です。住民に防災、減災の意識がしっかり浸透していて、何かあった場合にはあのビルに逃げればいいのか、あちらの方向に行けばいいということまでいかないと、全国民の命を守るところまで行かないと思っておりますので、早急なソフトの充実を希望します。

**【福岡部会長】** ありがとうございます。まだご意見もあると思っておりますが、幾つかご意見が出まして、次回に向けてまとめさせていただこうと思っております。

まず、第1番目の議題でありました、別紙1の政策課題別のあるべき姿については、表現の問題、サンプルの表現の問題があるとか、こういうのも入るべきだというご意見は、次回に向けてもう少し整理して、プログラムとあわせて整理して、また文章も、中間報告に今日のご意見を入れた形で、相互に重層的に、体系的に重なるようなものがたくさんあるので、それをしっかりと表現できるようなものをこれから検討させていただくということにしたいと思っております。

2つ目の、「選択と集中」の話ですが、私が話題を、議論を活発にするために言ったものでは、どうも皆さん、そうじゃないのではないのかというご意見がございまして、あまり無理して削るような話ではないという感じの、これではいけないというご議論もなかった

ようですので、今日のご意見を全部見直してみて、次のときに原案に近い形で、災害も含めた形で、かつ、災害が非常に大きな話ですので、それが全体を、1はちょっと違いますけれども、2、3、4とオーバーラップするような形のものを含めてつくっていかうというのがあるのがよろしいんじゃないかと。そんな方向で一回考えさせていただきたいと思っております。

それから、プログラムの提示方法につきましてはあまりご意見がございませんでした。プログラムの提示方法というのは、既にこれまでも、プログラムについて各部局からたくさん出てまいりまして、それらが3つで、個別に、ここにありますように、「今後実施すべき事業・施策の必要量、箇所数等を示す」ということと、「政策目標達成のために、どのように寄与するかを示す」ということ、それから、③の「上記の事業・施策の中から、連携して実施することにより得られる効果を示す」と。実は、今回の縦割りで比較的動いていたのを、もう少し横割り、横でつなぐようなものも考えたらいいのではないのかということで、これが出てきております。今回の津波防災まちづくりの議論はまさにそういうことだったと思いますので、プログラムの中でも、個々の問題だけではなくて、全体がうまくつながるような形の議論ができるように、各部局にこれからお願いして行って、いいものにしていければなど考えています。

今日、たくさんご意見が出ました。私が十分理解できないものもたくさんありましたので、もう一度事務局等からヒアリングをして、皆さんのご意見が上手に生きるような形で、次の中間報告をまとめ、8月末の段階で出して、皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【福岡部会長】** どうもありがとうございました。各委員からご意見をいただきましたので、その意見を踏まえつつ、次回の計画部会において中間取りまとめの案をお示しするよう、事務局と調整しながら作業を進めていきたいと思っております。

なお、この場でご意見をいただく時間がなかったり、手を挙げられた方いらっしゃいましたが、私の進行が悪くてご意見をいただけなかったんですが、詳細な部分について、後日お気づきのこともあると思います。意見などありましたら、事務局にメールなどでご連絡いただければよろしいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上ですので、これをもちまして第8回計画部会を終了させていただきます。

最後に、事務局から連絡事項があるようですので、よろしくお願いします。

【新垣政策企画官】 2点、連絡したいと存じます。

まず1点目、本日の計画部会の議事概要でございますけれども、近日中に国土交通省等々のホームページで公表したいと考えております。詳細な内容につきまして、後日、各委員の皆様方に議事録を送付いたしまして、ご了解いただいた上で公表したいと存じますので、あらかじめご承知おきいただきたいと存じます。

2点目は、次回の日程でございますけれども、現在、8月下旬を予定して調整しておりますが、決まりましたら、また事務局よりご案内申し上げたいと存じます。ご多忙中とは存じますが、よろしくお願いしたいと存じます。

以上でございます。本日は、委員の皆様方には、ご多用中にもかかわらずご出席賜りまして、どうもありがとうございました。これもちまして終了したいと存じます。

— 了 —